

(別紙)

様式第1号(第5条関係)

会 議 録

会 議 の 名 称	平成27年度 第1回美幌町行政改革委員会
開 催 日 時	平成27年7月22日(水) 18時30分 開会 20時05分 閉会
開 催 場 所	しゃきっとプラザ集団健診ホール
出 席 者 氏 名	委員 森委員、池委員、大津委員、小川委員、加藤委員、倉知委員、 志布委員、白石委員、福田委員 町 露口まちづくり主幹
欠 席 者 氏 名	久山委員
事務局職員職氏名	伊藤政策担当主査、小澤政策担当
議 題	1 美幌町行政改革実施計画(第5次)の平成26年度実施結果について 2 その他
会議の公開又は 非公開の別	公開
非 公 開 の 理 由 (会議を非公開とした場合)	
傍 聴 人 の 数 (会議を公開した場合)	
会 議 資 料 の 名 称	【資料1】 ・第5次美幌町行政改革実施計画(平成25年度～平成27年度) 【平成26年度の実施結果】 ・補足説明資料
会議録の作成方針	☒ 録音テープを使用した全部記録
	☐ 録音テープを使用した要点記録
	☐ 要点記録
その他の必要事項	

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
露口まちづくり主幹	開会 夜分、お集まりいただきまして、ありがとうございます。平成２７年度の第１回目となります行政改革推進委員会の会議をこれから始めさせていただきます。遠藤前政策担当主査から、庶務を担当していました伊藤がこちらの政策担当主査として異動となりましたので、ご紹介させていただきます。 まず、最初に７月１日付けで職員の異動がありましたので、ご紹介させていただきます。
伊藤政策担当主査	総務グループ庶務担当から異動になりまして、政策担当主査になりました伊藤寿と申します。よろしくお願いいたします。
露口まちづくり主幹	それでは、森会長の方から、司会進行を含めて進めていただければと思います。よろしくお願いいたします。
森会長	会長挨拶 おばんでございます。蒸し暑い中、夜分遅い中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。この会は、昨年１２月以来ですから、７ヶ月振りですか。皆さん、お久しぶりでございます。 本日は、行政改革実施計画の昨年度分の実績の報告と言いますか。説明になろうかと思えます。忌憚のないご意見をいただきながら、進めたいと存じます。よろしくお願いいたします。
露口まちづくり主幹	議題１ 美幌町行政改革実施計画（第５次）の平成２６年度実施結果について それでは、事務局の方から実施計画の経過について、ご説明させていただきます。今回、２６年度の実施計画ということで、第５次の部分ですけれども、先にお配りさせていただいています資料をご覧ください。全体を通して、６７の取組項目がございます。大きな基本方針は４つ、そして、推進項目は１６項目、最後に具体的な取組項目が６７項目あります。ここまで、職員が一丸となって、行政改革に取り組んできたところですが、結果についてまとまりましたので、これから説明させていただきます。そして、説明の後、質疑をとりたいと思います。 それでは、小澤の方から説明をお願いします。
小澤政策担当（説明）	おばんでございます。開催場所が急遽変わったということで、皆様には、ご迷惑をお掛けしまして、申し訳ございませんでした。 それでは、お手元に先に配布しております資料を使いまして、説明していきたいと思えます。実施計画と資料１とあると思うのですが、それを使って説明いたします。 まず、実施計画の２ページなんですけれども、実は昨年度の会議の中で、委員の皆様からこの様式だと見にくいと意見をいただいていた。

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
小澤政策担当 （前項に引き続き）	前回の資料は縦開きだったんですね。それを今年度から横開きにさせていただきます。 また、昨年度、行革の委員と議会の議員に説明させていただいた中で、この一つひとつの項目について、推進目標はあるのだけでも、どの程度進んでいるのかという部分と、効果額が全く見えてこないということがありました。取組項目の1番「行政評価システムの本格導入」ですが、この項目の中段あたりに、「実施結果」と「進捗状況」の欄を追加させていただきます。今年度から、様式をそのように変更させていただきます。 それでは、実施結果について、説明をさせていただきます。ページ戻りますが、1ページ目をご覧ください。そして、資料1の「1 効果額」についてもご覧ください。 取組項目が67項目ある中で、昨年度でいきますと、「No.18 新たな財源の確保（P9～10）」ということで、昨年度に引き続き広報の広告掲載が3件あったもので、85千円と効果額が出ております。 続きまして、②駐車場使用料ということで、町にあります南公住と美富公住の駐車場を整備いたしまして、昨年の10月から駐車場使用料を徴収しています。こちらは、1,743千円と効果額が出ております。 次、「No.19 寄附金制度の拡充（P11）」ということで、皆様、ニュース等で聞いたことがあるかもしれませんが、ふるさと納税の取組です。美幌町の昨年度の寄附金額は、12,847千円ですね。その他、資料1に謝礼品と記載してありますが、寄附していただいた方に、町のPRを兼ねて、アスパラガスや野菜の詰め合わせをお贈りいたしました。寄附金額から謝礼品代を差引きいたしました10,303千円が効果額として出ています。 続きまして、「No.23 町有財産の売却及び貸付の推進（P13）」、こちらに関しましては、町有地売払い1件ということで、旧みなみまち集会所が売払いになりまして、効果額18,172千円となっています。 3項目で、計31,000千円弱の効果額となっております。 次は、削減の効果額です。No.11と14、実施計画のページにしましたら、7～8ページですが、施設等の長寿命化計画の推進ということで、社会資本整備総合交付金を活用したことによる町からの一般財源の持ち出しが減りました。合計で、80,000千円弱の削減効果が表れております。 続きまして、「No.30 早期勸奨退職制度の推進（P17）」ということで、こちら内容に書いてありますとおり、昨年度におきましては、早期退職者が1名おりまして、その方の1年分の人件費から、大卒人件費1年分及び退職手当支給追加負担金を差引き、約1,500千円の削減効果額となっております。 続きまして、「No.33 内部管理経費の削減（P18）」、こちらに関しましては、本庁舎内等の維持管理経費の削減で、照明をLED照明に変えたことにより、約360千円の削減効果額となっております。 こちらは4項目で、計78,552千円の削減効果となりました。 次に、資料1の2ページ目をお開きください。こちら、外部委託の推進ということで、平成15年度から平成24年度までの外部委託の推進計画に基づき、様々な業務を外部に委託してきましたが、その計画の中で未実施や検討として残った項目を、第5次の計画に掲載されておりますので、この内容について、説明していきたいと思っております。

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
小澤政策担当 (前項に引き続き)	「No.6 2 美英福祉寮の管理運営」について、こちら実施計画の3 2 ページ。すみません、3 3 ページですね。申し訳ございません。お開きください。 こちら、管理運営ということで、今の状態で継続して経営するのが困難で、他の事業者や団体にと検討を進めてきたが、福祉寮の老朽化が進んできておりまして、中に入所していた方も3 名ということで、3 名の方も2 6 年度中に全員が退所となりまして、閉鎖するかたちとなりました。達成状況が実施となっておりますが、福祉寮については、閉鎖となっております。 続きまして、「No.6 3 労働会館・地域振興センターの管理運営業務」ですね。こちらは、昨年度に引き続き関係団体と現在も協議検討中で、現段階でも、この管理運営業務を外部委託していく部分では、まだ協議が必要ということで、検討中となっております。 「No.6 4 給食センター調理部門の運営業務」について、これまでも食中毒予防の衛生管理対策に重点を置いていまして、食物アレルギー対策や食中毒が起きたときの対応であったり、まだ問題点があるということで、その辺を含めた慎重な検討が必要であるということで、検討中となっております。 「No.6 5 浄水場及び加圧ポンプ所の運転管理業務」につきましては、平成2 6 年4 月より運転管理業務を町内業者の道央環境センターに完全委託化を実施いたしました。 最後に、資料1 の3 ページ目、「3. 平成2 6 年度の主な実施項目」をお開きください。 先ほどの効果額等でありましたように、南公住、美富公住の駐車場整備をして、平成2 6 年1 0 月から有料化をスタートさせたということで、今後については、三橋南と仲町の公住も駐車場整備を行っていきます。 「No.1 9 寄附金制度の拡充」について、こちら先ほど簡単に説明させていただきましたが、年度途中まで、寄附金額に応じた謝礼品を贈っていました。上期・下期といったかたちで、1 月～6 月、7 月～1 2 月と、1 月～6 月の寄附者に対しては、アスパラガス。7 月～1 2 月の寄附者に対しては、野菜の詰め合わせを贈っていました。しかし、制度認知度も高くなってきて、寄附者も多くなってきていることから、何か手を打たなければならないということで、資料にも記載しているとおり、1 万円以上の寄附者を対象に、数点の特産品の中から選べることができる選択制度を導入しました。アスパラガスの他には、特製丸ホルモンや、豚のジンギスカン等です。この制度を始めたところ、みるみる口コミや、雑誌に掲載されたことにより、大幅な寄附件数の増加がみられました。2 5 年度3 6 1 件だった件数が、昨年度は1, 0 8 8 件と。寄附金額においては、7, 0 0 0 千円弱から1 3, 0 0 0 千円弱まで伸びました。 本年度においては、旅行代理店の(株) J T B 西日本と提携したポイント制を導入いたしまして、謝礼品も5 品から7 0 品ほどに増やしました。 今後は、移住・定住につなげられるよう体験型プランも検討しております。6 月末現在、寄附件数7 6 0 件、寄附金額1 0, 8 4 7 千円です。最新のものでいきますと、8 2 2 件、寄附金額は約1 2, 0 0 0 千円をいただいております。

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
小澤政策担当 （前項に引き続き）	続きまして、「No.24 安定的な税財源等の確保」ということで、こちらにつきましては、第3次の大綱の中にもありますが、量より質の改革ということで、今までは削減に重きを置き図ってきましたが、今後については、税財源等の確保に重きを置き、計画を進めています。税の確保、自主財源の確保ということで、収納率向上のために平成26年7月より第2次町税等収納向上対策方針の策定を行いました。 続きまして、「No.37 病院事業の見直し」です。こちらに関しまして、病院の方も様々な検討をして、昨年度は患者の利便性を図るため、泌尿器科の開設を進めました。 最後、「No. 文書管理体制の見直し」です。こちらにつきましては、モデルブロックの総務グループ、財務グループ、まちづくりグループがファイリングシステムを導入しまして、執務室の空きスペースの確保、担当者が不在でも、資料の検索が図れる等、一定の成果を上げることができました。今年度は、本庁内の未実施の部署、税務グループであったり、水道グループ等の完全導入を目指し進めております。 以上、かいつまんだ説明になりましたが、説明を終わりたいと思います。
森会長（司会）	説明をいただきました。皆様から何かありますか。
大津委員 （以下、質疑等）	この中、全部からいいんですか。
小澤政策担当	はい、大丈夫です。
大津委員	それでは、公園関係のことで、ひとつお聞きしたいです。7ページの「公園施設長寿命化計画」について、適切な維持補修により公園の再整備を検討するとありますが、私の自治会にも公園がありまして、町に委託し管理されております。子ども達が遊ぶ遊具の点検について、どの位の周期で点検をされているのか。また、危険の遊具等は、こちらが言え、取り替えてくれるのか。その辺をお聞きしたいのですが。金属製の遊具は錆びますし、点検整備を完璧にさせていただいて、子ども達に怪我のないような遊び場を造っていただきたいのですが。遊具が結構錆びていますので、金物遊ぶ道具がいっぱいありますので、子どもが怪我をしたり等、全国的にあるので、その辺をちょっとお聞かせください。
露口まちづくり主幹	遊具の関係は、毎年定期的に、春先なんです、公園の関係は、町の作業員が直営でおりますので、5月の連休頃を中心に、いつも点検しています。危ない箇所について、修繕等を行っているのは、聞いていますし、私も見ております。その他に、夏休み前等、子ども達が公園で遊ぶ時期についても、以前私がいた時にもやっていました。主に、年2回実施していたのは、記憶にあります。今年の春先に点検しているのは、私も見ております。危ない遊具については、修繕ということもありますが、経年劣化が激しく、ペンキ等で補えないものについては、撤去をしているものもありました。撤去後、新しい遊具を備えつけるかということは、しておりません。あと、樹木の関係ですが、自治会や地域の人からの声を聞いた中で、実際にやっています。

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
露口まちづくり主幹 （前項に引き続き）	樹木の定期点検については、直接把握はしていませんでしたが、遊具点検と同じように、樹木が電線に引っ掛かっていないか等をやっているはずです。毎年点検していますし、町民からの要請があれば、点検をして、樹木の剪定もやっています。
大津委員	自治会で依頼されてやる部分は、毎月一回やる草取り程度です。木は伸びるし、高いしで、塀からは出てくる、下には垂れ下がってくる。そういうものは、自治会のお年寄りだけでは無理がある。その辺の点検をですね。
露口まちづくり主幹	はい、地域の方だけでやると危ない部分は、電話で結構ですので、言っていてください。公園の関係については、建設水道部維持担当の担当所管がありますので、そこに電話していただければと思います。
大津委員	わかりました。
露口まちづくり主幹	普段から地域の方でできる範囲をやっていただいておりますが、危ない部分や手に負えない部分については、遠慮せずに言ってください。よろしくお願いします。
森会長（司会）	よろしいですか。
大津委員	はい。
森会長（司会）	それでは、福田さんどうぞ。
福田委員	No.11の大正橋の補修工事について、あの橋全体の管理は町でやるということなのか。
露口まちづくり主幹	そうです。
福田委員	舗装なんかも。
露口まちづくり主幹	そうです。
福田委員	昨年、昭野側の方を1/5くらい整備しましたよね。残りの元町側の方の計画はいつ頃なんですか。
露口まちづくり主幹	今年中です。
福田委員	一度にはできなかったのですか。
露口まちづくり主幹	一度にできなかったのは、お金の部分もあったかもしれませんが、橋梁の点検も含めてやり、そして、アスファルトの部分も施工してやったこともありまして。
福田委員	とりあえず、部分的な舗装なんですか。

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
露口まちづくり主幹	今現在の舗装については、継ぎ接ぎだらけの舗装にはなっていますが、実際に今年度する舗装については、しっかりとした舗装にすると聞いています。ちょっと詳しい部分までは把握しておりませんが。しかし、今年実施することは聞いています。
福田委員	なんで、1/5だけだったのかと思って。
露口まちづくり主幹	そうですね、はい。
森会長（司会）	他にどうですか。
福田委員	先ほど、聞き漏れたかもしれませんが、No.18の公住の駐車場の整備について、残りの三橋南公住と仲町公住は、まだ調整中なのですか。
露口まちづくり主幹	三橋南公住については、今年やっております、実際の施工工事は終わりつつあります。来年度、仲町公住の駐車場整備を行う予定になっています。順次3年間で計画しています。
森会長（司会）	池さん、どうぞ。
池副会長	「No.27 悪質滞納者対策」とありますが、この委員会でいろいろ話した中で、26年度の進捗状況は計画を下回るという話ですね。これは何なのか。また、今年に関しては、どんな方向に進むのか。というのは、議会の承認が得られないから、こういう評価なのか。これ自体の実際の進捗状況は、どこまで進んでいるのか。
小澤政策担当	サービス制限ですね。
池副会長	そうです。
小澤政策担当	実施結果からいきますと、確認したところ、実施ということで、サービス制限ができたというかたちを考えた時に、今の進捗状況でいけば、計画を下回っている。あと、この委員会でご意見をいただいて進めてはいるんですけども、まだ一部中身の調整・協議をしているみたいなんです。何点か引っ掛かっている部分がありまして、なかなかスムーズに議会やパブコメにあげられなかったと税務主幹からお話を伺っております。民生サイドでも課題があるみたいです。
池副会長	具体的には聞きませんが、計画でいくと、もうやってなければならない。私は、今回の行革の中で大きな位置付けだったと思っています。それが遅れているということに関しては、何故なのか。委員会の中で、しっかり話しをしていて、それに行政がついてこれないものなのか、それとも、行政が最初からそういうことを踏まえず、ちょっと先走りしたのか。ちょっと腑に落ちないね。

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
森会長	かなりこの委員会でも、これを中心に進んできましたから。
小澤政策担当	そうですね。毎年、行革の結果はお伝えしていますが、昨年に関しましては、サービス制限に重きを置き、委員会も開かせていただいておりますので。
森会長	副町長が代わったこともあるだろうからね。
池副会長	積み残す話しではなく、今年が具体的な話しと、今回はそういうかたちで報告があるのかなと受け止めていたものが、下回っているということになっていたら、この委員会の中で終わるものなのか。僕の任期もと少しなので。
大津委員	任期は、あと数か月でしょ。
小澤政策担当	そうですね。１０月９日までですね。
池副会長	仏さんはできて、魂が入らないだけなのか。それとも、仏さんもできていないのか。その辺の話しですよ。 委員長が視察に行って、研究をして、１０月にその結果が目の目を見ないとなると、非常に残念だ。
森会長	庁内の検討委員会も人事異動に代わったのでしょうけども、代わったといいながら、引継ぎはあるわけだから、どの辺まで進んでいるのか。どの辺で悩んでいるのか。その辺を聞きたいね。
露口まちづくり主幹	先般、サービス制限条例で直接担当している税務の主幹に状況を、これからの動きどうですかと、確認させていただきました。小澤が言っていたようなかたちで、今ストップしている状態。進んでいないかたちですが、素案的な部分は、もうすでに固まって、昨年１２月の行革のときにも、こういうかたちで、もうすでにお話ししていて、私たちの方も、早い段階で、条例とかいくのかなと思っていましたが、役場の中でサービスを制限する部分で、制限をする中身の項目の中で、それぞれの部局で持っている最終的な詰めが詰めきれていない。他自治体が先例としてやっているサービス制限条例と美幌町のサービス制限条例、条例があがっていくチェック段階と言うんですか、その部分をもう少し精査するように差し戻されて、再度税務の方でも、そうした課題を含めて検討を詰めております。現段階で、いつの時期に成案として、皆さんにお示しできるかという、未定だということで、つい先日確認させてもらったところです。昨年１２月から、中身について、いろいろ進んでいましたが、まだちょっと差し戻されて、詰めてもらうように指示があったみたいです。
森会長	まだ成案にも至っていない。
露口まちづくり主幹	そうですね。まだ条例提案の段階まで詰めきれていない。原案として、一回出して、条例審査までいったのですが、まだ再度詰めの部分で差し戻され、何点が整理しないとイケない部分があったということです。

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
森会長	そうすると、その説明については、担当からいつお聞きできるのか。
露口まちづくり主幹	今日実際に委員会が開かれる場があったので、直接の説明の打診を試みたのですが、上手くセッティングできませんでした。
池副会長	話しの方向として、先に各部局に調整をとっておいて、それから我々の委員会に諮って、なおかつ委員会として、先進自治体を視察して、その中で問題点を見つけて、もう一回戻して、成案をつくる流れでなかったのかと私は思っている。それが、部局の方で引っ掛かっているとすれば、我々が先走りしたかのようなものではないか。
森会長	視察に行ったのは、一昨年でしたね。
大津委員	そうですね。平成25年です。それで、昨年12月にかなりいいものができて、行政側に渡ったんですね。
池副会長	その時間をもってして、まだ成案ができないということは、何故なのか。これで、我々の任期が終わって、成案ができればいいんですけども、うやむやに終わってしまうのは。
森会長	出来るだけ早い機会に、サービス制限条例についての進捗状況についての説明を、この委員会で再度開いていただくことが一番の筋なんだろうけどね。そこで、田中税務主幹に来ていただいて、現在こういうところで困っている等の説明がないとね。議会でどうなるかはわかりませんが、役場側の案として、この辺までできているという説明は、筋だと思うんだけど。 この間の話しであれば、庁内でも随分と話しが進んでいるということだったんだけどね。もう一回、説明がほしいね。
露口まちづくり主幹	そうですね。それにつきましては、近いうちに行革の委員会で説明をと思います。
森会長	この説明だけでは不十分ということなんで、来ていただいてということをお伝え願います。
小澤政策担当	はい。
森会長	他にありますか。 私も自治会の人に頼まれて、サポーター制度についてね。最初だけだったと前にも言いましたが、いきなり各自治会を回ってきて、やりますという話しで、今は誰がどうなっているのかわからない。いちいち、あっちやこっちが代わってということで、この実施結果を見ても、計画を下回るとなっている。こういうことについては、広報でしっかりと知らせるべきだと思います。その辺は、どうなのでしょうかね。
露口まちづくり主幹	そうですね。26年度の分については、計画どおりにはいっていませんでしたが、結果としては、今年の春先に職員の配置について、固定化して、職員が退職するまでその自治会をサポートするよというかたちに

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
露口まちづくり主幹 （前項に引き続き）	しました。今まで、部長職、主幹職しかサポーターになっていなかったんですが、全部で67の自治会がありますので、一般の主査職等も含めて配置しております。例えば、美禽自治会の地域であれば、職員が異動をして代わったとしても、そのまま、そこに配置をします。馴染みやすいように、27年5月に配置したところです。自治会連合会の総会の席上では、新しい名簿等を各自治会の会長に配布しました。町のホームページにも、サポーターの新体制については、お知らせしているところではあります。広報誌の折り込み等までお知らせはしていません。これは、5月10日近辺の総会で配布させていただいていますので、すでに2ヶ月ほど経っているところではあります。
池副会長	
森会長	全然聞いたことがないね。
小川委員	いや、確かに配布されているよ。
森会長	それを自治会の人には、伝えていないのだね。
小川委員	なるほど。上の人たちだけということか。
露口まちづくり主幹	全員の周知となれば、こちらの方でも目に触れやすいかたちで、お知らせする工夫が必要になるかなと思います。
森会長	最初、これが決まったときに、自治会等の総会に来て、「私がこの自治会のサポーターになります」と2人で見られたけど、それ以降は全然ないんだよね。
小川委員	会長のところには、顔を出していますよね。今は来ていないですが、以前は来たことがありますよ。
森会長	最初の一年はそうだったけど、段々尻すぼみになってきて。
小川委員	うちのところでも、事案が発生すれば、利用しようと思っている。そういったことがないので、そのままになっているけど。
森会長	連合自治会に要望を出すときにしか、要望できないと思っているんだよね。
小川委員	コピーして回覧とかできるのでね。そうした方法をとってもいいんだけどね。
露口まちづくり主幹	回覧で必要であれば、こちらの方で名簿等印刷できますので。
福田委員	最後のところで、行政がコピーして渡す必要はないと思うのですがね。自治会の活動には、かなりの差があります。サポーターについて、自治会長が全く興味がなければ、下の人たちにも伝わらないですし、集会がある毎に、要望を聞いて、伝えている自治会もありますので、それこそ自治会で統一する等しないのですかね。

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
志布委員	現状と課題のところに、有効に活用されていませんとなっていますがね。
福田委員	周知徹底までしたら、自治会の会長が、どうするのか。いろんな行事がある中の一つだと思いますが。私の自治会の総会の案内や議事録には、そういう文章はないですし、そういう人たちがいるのも聞いたことがあります。当然、自治会長たちは知っているでしょうから。自治会の活動の仕方かもしれませんね。
森会長	最初に決まったように、顔を出していただいて、名前だけを聞いてもわからないですよ。
小川委員	総会のときに案内して来てもらえれば、いいけど。今、困ったこと等も電話一本でやってくれますからね。不自由には感じていないのですけども。
森会長	せっかくサポーター制度があるのならば、自治会に馴染んでいただくといいと思いますけど。
大津委員	町民全体となれば、広報に載せていただく等して、この自治会にはこの人みたいにね。
森会長	名前が出るのに、差し障りがあれば、地域サポーターについての解説等、67自治会の会長にお聞きくださいとか、説明してくれたらいいんじゃないかな。
露口まちづくり主幹	これ、複数の自治会を持っていますよね。この人は、この自治会とこの自治会というように。一つの自治会を専属にする職員もいれば、2つ3つ掛け持ちしている人もおります。街中については、一つの自治会が多いように見受けられますが、部落の方は掛け持ちが多くなっています。
小川委員	隣の自治会と、緑丘さんと一緒にサポーターだと思いますけど。
森会長（司会）	それでは、広報なりPRを一つ考えていただきたい。 池さん、どうぞ。
池副会長	美英福祉寮運営管理の部分で、実施結果が完了となっていますが、26年度を目標に民間事業者による開設運営を推進しますというふうに開設運営をしてはじめて完了ということではないのかなと。 この福祉寮に関しては、使命は終わったということで、3人の方は臨時で施設に入ったわけではなく、完全にどこかへ退去され、施設を開設したとしても戻ってこないということ。
露口まちづくり主幹	そうですね。
池副会長	完了ということは、事業者が今年度中に開設ということ。

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
露口まちづくり主幹	27年度中に、具体的にどうするという事は、何も決まっていないと担当から聞いています。
池副会長	取組内容が違うということですかね。
露口まちづくり主幹	26年度中に退去され、閉鎖したというところで、それ以降の部分については。
森会長	取り壊しなのですか。
露口まちづくり主幹	取り壊すこと自体もやっていなく、具体的なものも持っていないということですね。建物自体は、そのままになっていますが、具体的に新しくすること等、何ももっていないということです。
池副会長	それがなくて、困る人はいないということですね。 今後、こういう建物が必要だということも無くなるということですね。
小澤政策担当	昨年度、美英福祉寮も募集自体をしていなかったはずですが。追加で入ってくる人は、募集をしてなかったはずなんですよ。
森会長	運営自体できなくなったから、募集しないのであって、実施計画の内容と矛盾するのだよね。この項目から消えてしまうのですか。美英福祉寮の管理運営というのは、この実施計画からなくなってしまうということ。
露口まちづくり主幹	そういうかたちになります。
福田委員	福祉寮として再建するのか、閉鎖に変わって、福祉寮というものが現福祉グループの実施計画の中に新たに出現するのか。
露口まちづくり主幹	現計画の中には、ないということですね。
池副会長	これから、そういう施設は必要な気がしますけどね。
森会長	そういうことを、町民の方は知らないんじゃないですか。まだ、あると思っているんじゃないですか。
露口まちづくり主幹	美英福祉寮で、町で持っていた条例があったんですが、3月に条例を廃止していますので、美英福祉寮ということでは、役目を終えました。
志布委員	立場の弱い人は、普通のアパートとかそういうところに優先して入れてもらえるのですか。安心して暮らせれば、それでいいんですけどね。
福田委員	ここは老朽化しているのであるから、そこに住んでもらうこと自体が不自由だと思います。

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
池副会長	わかりました。民間の人が手を挙げてくれれば、それにのりましょうという話しですよね。 だとしたら、仮想の話しなんで、本気に聞かなくてもいいんだが、民間の人がニーズがあるということで手を挙げるときに、美英福祉寮の土地をどうにかしてもらおうという話し。そういったときになれば、そういう話しになるのか、13ページの「町有財産の貸付」で、26年度療育園に旧青少年会館を無償譲渡しているということだけど、旧青少年会館って、どこのことを言うのですか。
露口まちづくり主幹	新町のスーパーアークスの横のところですよ。
池副会長	なんで、そこを無償譲渡したのか。
露口まちづくり主幹	解体する費用を含めて、相殺しているようです。町で解体してしまったら、莫大な費用が掛かってしまいますが、その土地を譲渡する代わりに、建物を解体しない状態で譲渡したかたちになります。
池副会長	これは、公募か何かしたのですか。
伊藤政策担当主査	確か、ここは公募していたのですが、買い手が全然つかなく、土地も広く、建物もあるので、療育園が施設を建設する予定があるはずなんです。そういったことを含めて、町にとっては有益なので、恐らくそれで譲渡したと思います。 もともと、旧保健所だった場所です。栄町のセブンイレブンを国道挟んで真向いの位置です。
池副会長	解体費用と購入費用が同じということなの。
福田委員	ホームページ等で検索したら、出てくるのでしょうか。競売の結果とか。
伊藤政策担当主査	無償譲渡ですので、議会の承認が必要です。なので、その記録をもってこれば、いつでも公開可能です。
池副会長	せっかくのいい土地だし、無償譲渡って、何かもったいないなって。
露口まちづくり主幹	きちんとした計画をもって、何か建てたいということがあったから、その役目として療育園に渡したということですね。
池副会長	旧みなみまち集会室って、どこですか。
伊藤政策担当主査	旧簡易裁判所のところですよ。
池副会長	その購入金額が1,800万円ということですね。
森会長（司会）	はい、どうぞ。

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
福田委員	先日、町税の収納率が100%と新聞記事が出ましたが、100%になった主な理由は。どんな努力をされたのか。
露口まちづくり主幹	100%になっているのが、公営住宅の使用料。この取組で2年連続100%ということで、かなりきめ細やかな対応をしています。今まで聞いている部分では、未納の方については、早い段階で訪問、直接会う等して、異常を確認して、早めに対応すると聞いております。
福田委員	今後、新たに滞納する人にとっては、プレッシャーになりますね。もちろん、これからも100%を維持できるものだと思います。相当、遅くまで大変だったんでしょうね。
露口まちづくり主幹	そういう努力もありますし。利用者のご理解もいただいていることがこういう結果に繋がったのだと思います。
福田委員	本当に大変だったでしょうね。
露口まちづくり主幹	過去にもなかったと聞いていますし、管内でも聞いたことがありません。
福田委員	その成功例を、学校給食費等に応用できるところがあれば、応用していただいて。特に、学校給食ですと、滞納人数は少ないですが、金額が大きいので、少しでも減らしていただければと思います。
森会長（司会）	他にありませんか。大津さん、どうぞ。
大津委員	13ページ、町外利用者による割増料金の設定についてです。使用料、手数料の見直しを26年度検討していますが、この中にパークゴルフ場の使用料の見直しですね。今、町内外とも100円ですよね。これも見直しの対象にしているのか。新聞に載っていましたが、平成28年度に新しいのができる予定ですよ。それに基づいて、見直すのか。町民は、非常に関心をもっています。 検討中とありますが、来年するのか、再来年するのか。3億円ものお金を使って、造ると言っているのですから、そのときに見直しを図るのか。その辺を教えてください。
露口まちづくり主幹	利用料・使用料は、消費税絡みのことがありまして、今後想定される10%になったときに、使用料も見直しをしようということで、8%になったときには、大きな見直しはやっておりません。10%になるタイミングで、考えていると聞きました。なので、先ほどのパークゴルフ場の使用料については、同じような考え方で、見直しを考えるのであれば消費税が上がったときにだと思えます。ただ、新しいパークゴルフ場を建設ということがありますので、相対的なランニングコスト。その中から利用料や使用料をどういう部分で設定していくか。今の段階では、私も聞いておりません。
大津委員	No.23も消費税10%引き上げ時に合わせるということですね。

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
露口まちづくり主幹	そうですね。
福田委員	パークゴルフ場の使用料を含めて、あらゆる公共施設の利用料・使用料をやるということは、昨年質問したときに、言われていましたよね。
小澤政策担当	そうですね、はい。しゃきっとプラザの運動室もそうです。 施設を維持していくのには、莫大な費用が掛かりますので、そういうところに使用料等を持ってこなければなりません。その辺を踏まえて検討はしておりますので。
福田委員	上の運動室に発券機がありますよね。リースか何かわかりませんが、無駄なものだと思います。どこに行ったって、管理人がいますので、直接現金を渡しています。非常に無駄なお金ですよ。細かいことです。
森会長	その他、どうですか。
福田委員	病院に泌尿器科ができたということで、8月から新しい医師が来て、無呼吸症候群の患者の対応をするという噂がありますが、まだ体制が整っていないのか、まだ聞いていませんか。
露口まちづくり主幹	かなり実績がある先生が来ると聞いているのですが、それを専門にとは聞いていません。
福田委員	まだまだ発表できるところまでいっていないのならば、対象者が何人いるのかもわかりませんが。
露口まちづくり主幹	そういう体制ができれば、新聞だけではなく、報道されると思いますので、申し訳ないですが、お待ちいただければと思います。
森会長	他、ありませんか。
大津委員	一つ、5ページのNo.8「季節保育所の統廃合」とありますね。中央保育所の定員が100名のところが、今年は20名程度になったと。これ以上減っていくと、廃止に向けて検討するということですが、もう一枚めくるとNo.9「へき地保育所の統廃合」があって、集団保育するのは10名以上が望ましい。10名未満であれば、休止や統廃合を検討しますというふうになっています。中央保育所は大きいですが、へき地保育所と同じ考え方ですか。10名きったときの受け皿はどうするのですか。 来年、もしかしたらやるかもしれませんよね。10名、もしきるようなことがあれば。
小澤政策担当	20名というのは、平成27年4月1日の数字ですが、実は年齢別の構成としまして、3歳児が1名、4歳児が10名、5歳児が9名なんです。このかたちでいくと、まず検討していくと思うんですね。 また、ここには記載していませんが、へき地保育所の部分で、上美幌は、2歳児が4名、3歳児が4名、4歳児が5名、5歳児が2名の計15名です。

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
小澤政策担当 （前項に引き続き）	福住については、2歳児が2名、3歳児が5名、4歳児が1名、5歳児が5名の計13名です。 最後、田中におきましては、2歳児が6名、3歳児が3名、4歳児が7名、5歳児が5名の計21名です。
大津委員	中央保育所も10名をきれば、休止・廃止になると。この4歳児、5歳児が抜けたら、あと幼児がどのくらい入ってくるのかわかりませんが。
小澤政策担当	そうですね。とりあえず、10名を基準に考えていると思います。
大津委員	受け皿までは考えていない。
小澤政策担当	美園保育所も平成25年度休止になりましたよね。そのときの児童については、中央でみてるみたいなので。
大津委員	これ、中央がなくなったら、町の中でみれる保育所はなくなりますね。保育園の定員は、60名ですか。 私の手持ち資料では、平成25年度で美幌保育園が52名、東陽保育園が48名となっています。
小澤政策担当	平成27年4月1日付けでは、美幌が53名、東陽45名ですね。個別の部分でいけば、ひまわり保育園が60名。
大津委員	廃止になる時点で考えるということですか。
小澤政策担当	廃止になる時点でと言うか、先を見通した中で検討は進めているはずですよ。
大津委員	先ほどあったように、弱い世代なので、その辺をよろしく願いいたします。
森会長（司会）	いいですか。
大津委員	はい。
福田委員	No.56のホームページのリニューアルは、いつ頃になるのですか。
伊藤政策担当主査	私もこのプロジェクトチームのメンバーになっていたのですが、昨年度からリニューアル作業を進めていまして、今年度委託業者と契約をしました。いつからという具体的なお話しはできませんが、そのような状況です。
福田委員	結構時間掛かるのかな。
伊藤政策担当主査	案は庁内のメンバーで固めまして、それを今度プロの手でさらにデザイン等を精査しています。町のシステムに入れ込む作業もあって、時間はどうしても掛かってしまいます。

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
福田委員	最後に一つだけ、パブリックコメントやっけていまして、昨年は13件で、コメントは10件満たないと思いますが、今年、パークゴルフ場の関係であったと思いますが、コメントが何件きたかご存知ですか。
伊藤政策担当主査	かなりの件数があつたように聞いています。それをきっちり条例で公表することも定められていますので、意見に対して回答を付さないといけないので、その作業を原課の方で進めています。
森会長（司会）	いいですか。それでは、時間もだいぶ経ちましたけども。 サービス制限条例については、前回の会議録を見ましても、3月または6月には議会に上程するという事をおっしゃっていましたし、そのときに原案ができたなら、皆さんにお知らせすることも言うておりました。それがいまだに、何もないということで、何故そうなったかという経緯をやはり我々は聞く必要があると思います。そのことを、必ず田中税務主幹にお伝え願います。できることならば、遅れている理由を我々に知らせていただかないと、半年以上遅れていることは、疑問に感じる。説明の機会を設けていただきたいし、広島部長も今回ご都合で出ていないので、是非そのあたりをお聞かせ願いたい。皆さん、どうでしょうか。
委員一同	はい。
森会長	そういうことで今日は締めさせていただきます。お願いしたい。
小澤政策担当	再度、調整させていただきます。
森会長（司会）	その説明だけでも委員会を開いていただければと私は思います。皆さん、お忙しいですけど、どうですか。 ということで、今日は終わらせていただきます。 どうも、皆さんお忙しい中、ありがとうございました。
一同	お疲れ様でした。